

入札公告

コンサル等業務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（コンサル等業務）（以下「共通公告」という。）による。

令和5年1月25日

東広島市長 高 垣 廣 徳

- 業務名 令和4年度 幹線市道整備事業 柗坂志和西線用地測量業務
- 業務管理番号 7-104-0418
- 業務場所 東広島市志和町七条柗坂、志和西
- 業務概要 用地測量 A=8万m²、登記分筆図作成 N=70筆
- 履行期間 契約日の翌日から令和5年10月10日まで
- 予定価格 24,043,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 最低制限価格 有り
- 業務分野 主たる業務分野 測量業務
- 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 令和3・4年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格として次の全ての業務の認定を受けている者	次のいずれかを満たしていること。 測量業務 補償関係コンサルタント業務（土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人に限る。）						
(2) 登録区分として、次の全てを満たす者	次のいずれかを満たしていること。 ・「測量法第55条の5第1項」による国土交通省の登録を受けており、契約日時点で消除していないこと。 ・「土地家屋調査士法第8条」の登録を受けており、契約日時点で取り消されていないこと又は「土地家屋調査士法第30条」による土地家屋調査士法人の登記を行っており、契約日時点で解散していないこと。						
(3) 営業所所在地等 ※本店とは、登記されている本店とする。 ※営業所とは、本市の入札参加資格申請において契約締結権限の委任を受けているものに限る。	開札日まで1年以上継続して東広島市入札参加資格登録を有し、かつ、開札日まで1年以上継続して本店を東広島市内に有する者						
(4) 会社の履行実績	■平成19年4月1日以降に、次の業務を元請として完了していること。 業務場所を東広島市内とする公共団体発注の用地測量業務であって最終契約金額が予定価格（税込み）の1/3以上のもの						
(5) 技術者	○印がある部分の技術者を配置できる者 なお、配置予定技術者は以下の要件を満たすとともに入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前に連続して3か月以上存在すること）にある者とする。ただし、配置予定技術者は特に定めのない限り、兼ねることはできない。 <table><thead><tr><th>業務の種類</th><th>管理技術者</th><th>担当技術者</th></tr></thead><tbody><tr><td>測量業務</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr></tbody></table> 管理技術者として次の者を配置できる者 ・測量業者の場合 測量士としての資格を有する者 ・土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の場合 土地家屋調査士法第8条第1項の規定により登録を受けた土地家屋調査士 担当技術者として次の①又は②のいずれかを満たす者を配置できる者 ①測量士としての資格を有する者 ②土地家屋調査士法第8条第1項の規定により登録を受けた土地家屋調査士	業務の種類	管理技術者	担当技術者	測量業務	(○)	(○)
業務の種類	管理技術者	担当技術者					
測量業務	(○)	(○)					

10 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）

- 使用契約約款：「業務委託契約約款」（東広島市ホームページ掲載のもの）
- 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(7)参照
- 完全電子案件：共通公告1(8)参照
- 電子くじ実施対象案件：共通公告4C(2)参照
- 測量業者にあつては、登記申請に必要な土地の調査、測量及び地積測量図の作成等に従事するものとして、業務委託契約約款第6条第3項により土地家屋調査士法第8条第1項の規定により登録を受けた土地家屋調査士を充てなければならない。

1.1 入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

入札の結果、落札候補者となった者は、次の提出資料各1部を電子入札等システムを利用して速やかに提出すること。

提出資料	詳細					
(1) 施工実績及び配置予定技術者確認資料	様式第2（原則、添付ファイルはExcel形式で提出すること）					
(2) 会社の実績を確認するための資料	次のいずれか1つ以上 ア TECRISの写し イ 発注者の証明書の写し ※ア又はイのいずれにおいても、9(4)に規定する内容の記載が無い場合、契約書の写し〔約款を除く、内容が確認できる部分の仕様書を含む。〕を加える。					
(3) 技術者の資格・経験を確認するための資料	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">測量業務</td> <td>管理技術者</td> <td> 【測量業者の場合】 ・測量士の資格証の写し ・雇用関係を証する書類の写し 【土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の場合】 ・土地家屋調査士登録証明書の写し ・雇用関係を証する書類の写し（個人事業主本人の場合不要） </td> </tr> <tr> <td>担当技術者</td> <td> ・測量士の資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し ・雇用関係を証する書類の写し（個人事業主本人の場合不要） </td> </tr> </table>	測量業務	管理技術者	【測量業者の場合】 ・測量士の資格証の写し ・雇用関係を証する書類の写し 【土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の場合】 ・土地家屋調査士登録証明書の写し ・雇用関係を証する書類の写し（個人事業主本人の場合不要）	担当技術者	・測量士の資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し ・雇用関係を証する書類の写し（個人事業主本人の場合不要）
	測量業務		管理技術者	【測量業者の場合】 ・測量士の資格証の写し ・雇用関係を証する書類の写し 【土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の場合】 ・土地家屋調査士登録証明書の写し ・雇用関係を証する書類の写し（個人事業主本人の場合不要）		
担当技術者		・測量士の資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し ・雇用関係を証する書類の写し（個人事業主本人の場合不要）				
(4) 誓約書	様式第4					
(5) 媒体提出届	（原則、不要） ※ただし、電子入札等システムを利用せず書面又はCD-Rにより持参する提出資料があるときは、媒体提出届を、電子入札等システムを利用しWord形式の添付ファイルとして提出するとともに、契約課に持参する媒体にも写しを添付すること。					

※会社の実績について、東広島市発注業務における実績は実績証明の添付不要とする。

1.2 日程等に関する事項

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
公告日	令和5年1月25日	東広島市ホームページ及び契約課掲示板に掲示する。
設計図書の閲覧	令和5年1月25日～ 令和5年1月31日	東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質問書提出期間	令和5年1月25日～ 令和5年2月2日	質問書（様式第7）により建設部道路建設課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回答書閲覧期間	令和5年2月8日～ 令和5年2月13日	東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
入札期間	令和5年2月10日 （午前9時～午後5時）及び 令和5年2月13日 （午前9時～午後4時）	電子入札等システムを利用して入札を行う。
開札日時	令和5年2月14日 午前9時55分	電子入札室（本館4階）で行う。
事後審査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

1.3 問合せ先

東広島市 総務部 契約課 （東広島市西条栄町8番29号 電話 082-420-0930）